令和８年度
奈良市スマート農業推進補助金を交付します

目的

担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足等の課題に対応するため、ICT、IoT、AI等の先端技術の活用による新たな農業技術（以下「スマート農業技術」という。）の導入に対し、一部補助金を交付いたします。

申し込み
7/10～

補助対象者

下記のいずれかに該当し、現に営農活動を行っている者。
なお、当該営農活動を行う経営面積の６割以上が奈良市内に存すること。

（１）本市、県または大臣認定農業者　または　認定の見込みのある者
（２）奈良市の認定新規就農者　または　認定の見込みのある者
（３）地域計画のうち目標地図に位置付けられた者または見込みのある者
（４）集落営農組織（法人格の有無は問わない。）

補助要件

（１）市が主催する実演会に協力し、スマート農業技術を披露・実演するほか、導入効果や課題等を実演会参加者に共有していただくこと

（２）（１）における導入効果や課題、実演会の様子等について、奈良市ホームページ等の市の広報媒体や国、県における公表に同意していただくこと

（３）その他、奈良市が実施する各種事業に可能な限り協力していただくこと

対象となる機器・技術等

（１）農業用ドローン　　（２）リモコン（ラジコン）草刈り機
（３）施設環境モニタリング　（４）環境制御
（５）アシストスーツ
（６）農林水産省の「スマート農業技術カタログ」に掲載されている機器・技術のうち「環境制御」「自動運転/作業軽減」「センシング/モニタリング」に分類されるもの

※(１)～(６)について
・機器等の購入及びシステム構築にかかる費用が対象です。
・農林水産省の「スマート農業技術カタログ」に掲載されているものと同等以上と認められるものに限ります。

補助金の額等

補助率：１／２ 以内
補助上限額：１００万円　　※１，０００円未満の端数は切り捨て

事業の流れ

①ホームページから事前相談を申し込む（**7/10〆切**）

専用フォーム

はじめに、事前相談専用フォーム（右図QRコードまたは市ホームページ）にアクセスし、必要事項を入力してください。その後、市からご連絡いたします。

②事業の計画承認申請

必要な書類を作成のうえ、下記問合せ先へ提出いただきます。
書類は市ホームページよりダウンロードが可能です。

③計画の承認結果通知

結果について、市より通知を送付します。承認された場合は④以降の手続きを進めてください。

④交付申請・交付決定

交付申請書とそれに添付する書類を作成のうえ、提出してください。これを受け、交付決定通知書を送付します。

⑤事業着手

④の交付決定を受けてから事業を始めてください。
※やむを得ず、交付決定前に事業を開始する場合は交付決定前着手届の提出が必要です。

⑥事業完了（実績報告の提出）

事業が完了したあと、補助事業等実績報告書とそれに添付する書類を作成のうえ、
１月末までに提出してください。

⑦交付請求・補助金の交付

補助金等交付請求書を提出いただきます。その後、市より補助金を交付いたします。

⑧事業実績状況報告（実施年度含め３ヵ年）

活用及び取組状況や、取組目標に対する達成状況等について、スマート農業推進事業状況報告書に状況が確認できる書類を添付して提出いただきます。

問合せ先

奈良市二条大路南一丁目１番１号
　奈良市役所　観光経済部　農政課　農林経営係

TEL　　０７４２（３４）５１４２
Email　　nousei@city.nara.lg.jp

⇦　詳細は奈良市ホームページに掲載しております。QRコード読み取っていただくか、検索いただき、ご覧ください。

奈良市　スマート農業　検索